

# より健全な銀行を目指して

## 資産の状況

### 金融機能再生緊急措置法に基づく開示対象債権【単体】平成12年度

当行では金融機能再生法に基づき、正常債権、要管理債権等の資産査定額を公表しております。

リスク管理債権は貸出金のみの開示ですが、金融機能再生法に基づく資産の査定では他に外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金なども開示の対象になっております。

(単位：百万円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	小計	正常債権
債権残高(A)	4,673	11,582	14,358	30,614	318,423
担保・保証等による債権保全額(B)	3,491	7,389	9,825	20,705	
回収懸念残高(C) = (A) - (B)	1,182	4,193	4,533	9,909	
個別貸倒引当金(D)	1,182	4,193		5,375	
引当率(D/C)	100.00%	100.00%		54.24%	
保全率(B+D)/A	100.00%	100.00%	68.42%	85.18%	

### 用語のご説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
要管理債権	要注意先に対する債権のうち3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
正常債権	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記3つの債権以外のものに区分される債権であります。

### リスク管理債権

リスク管理債権は「破綻先債権」「延滞債権」「3か月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」の総称です。

リスク管理債権の残高は、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため開示額は回収不能額を表すものではありません。また、自己査定における債務者区分が「破綻懸念先、実質破綻先、破綻先」である債務者に対する貸出金の未収利息を資産不計上としたことから12年9月中旬期より破綻懸念先以下の貸出金は「破綻先債権」または「延滞債権」となっております。

(単位：百万円)

	平成11年度		平成12年度	
	単体	連結	単体	連結
破綻先債権	2,340	2,516	2,307	2,484
延滞債権	1,918	2,916	13,692	11,249
3か月以上延滞債権	1,370	2,179	300	300
貸出条件緩和債権	12,365	9,642	14,057	14,270
合計	<b>17,994</b>	<b>17,255</b>	<b>30,358</b>	<b>28,305</b>

### 用語のご説明

破綻先債権	元本の回収が不可能となる可能性の高い債権のことで、具体的には、税法の基準により未収利息を収益不計上とすることが認められる貸出金のうち、破産法、会社更生法、民事再生法、商法などの法律上の手続きの開始申し立てのあった債務者、または、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者などに対する貸出金であります。
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3か月以上延滞債権	元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権	経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩(金利の減免、金利の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄、現金贈与、代物弁済の受入など)を実施した貸出金であります。

## リスク管理体制

最近、リスク管理が企業経営の必須条件と言われてきております。当行では、業務上多様化・複雑化していく信用リスク・市場関連リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスクなど各種リスクをいかにコントロールして、経営体質を強化していくかを最大の経営課題と位置付け、平成12年6月にリスク管理の総括に関する事項を担当する部署を設置し、コンプライアンス（法令等遵守）をはじめ、各種リスクの調査・研究を踏まえ、リスク管理機能の向上に努めており、定期的に経営陣に報告することをルーティン化しております。

### 審査体制

貸出資産の健全性、安全性を確保するため、当行では、推進部門と独立した審査部門を設置して相互牽制が働く体制としております。審査部門では、リスク分散の観点から特定の業種や企業に偏らないよう留意し、地域の中小・零細企業や個人を中心に財務分析システムを活用した企業の信用状況の把握に努めるとともに、企業の実態把握・資金使途および返済財源の確認や担保評価システムなど総合的な審査を厳正な審査体制で臨んでおります。また、人材育成面において役席を対象に審査トレーニングを実施し信用リスクの認識強化を図っております。

### 自己査定

当行では、銀行資産の健全性を図るため、不良債権の早期処理および信用リスク管理の手段として、毎期末（中間期末を含む）銀行の資産を個別に査定する自己査定を実施し、その正確性と客観性の確保に努めております。

### 検査体制

事務処理の厳正化や事故・トラブル防止の観点から、営業店における年2回の店内検査および検査部による年1回以上の臨店検査（営業店、本部）を実施しております。

また、検査部と連携して事務部事務管理課による臨店事務指導を行い事務レベルの向上を図っております。人材育成面においても役席を対象に研修や検査トレーニングを実施し事務リスクの認識強化を図っております。

### ALM管理体制

金融自由化の進展、金融技術の革新などさまざまな金融環境の変化により、銀行の運用・調達構造が収益に与える影響が大きくなっています。当行では、資産・負債の総合管理、いわゆるALM管理の強化を図るため、毎月ALM委員会を開催し中長期的視点に立った市場関連リスクや流動性リスクなど幅広く検討し、将来を見据えた安定的な経営を行うための諸施策を協議しております。また、リスクコントロールを眼下においたALM手法の一層の高度化に努めております。

## コンプライアンス（法令等遵守）体制

コンプライアンスとは、法令・諸規則および社会的規範を遵守することをいいます。金融機関は、経済社会的活動にとって公共的かつ社会的使命と責任を有しており、お客様の信用・信頼をいただくことが何よりも重要であり、コンプライアンス体制の整備、充実なしでは銀行全体に浸透していくものではありません。当行においても、コンプライアンス体制の強化を経営の最重要課題に掲げ、「法令遵守規定」の制定をはじめ、「コンプライアンス・プログラム」（実践計画）、「コンプライアンス・マニュアル」（コンプライアンスを徹底するための具体的手引書）を策定し、定期的な勉強会や研修会などを通じ、高い企業倫理の定着に向けて、全役職員が一丸となって取り組んでおります。

## ペイオフ解禁に向けて

ペイオフ解禁を控え、お客様が安心・信頼して大切なお金を運用していただくため、当行では、平成13年4月に、ペイオフのための「特別体制とアクションプラン」という行動指針を定め、経営の健全化をはじめ、流動性リスクの管理、システム対応、新商品やコンプライアンス体制の強化等に全行的に取り組んでおります。また、万一預金流出等が経営の大きな支障となった場合を想定し、流動性危機に対処するための取組体制や具体的な対応策を定めた「流動性危機対策規定」を制定いたしました。これにより、事前のリスク軽減策と緊急時の具体的な対応策を講じ、問題の早期解決や損害の極小化を図り、努めて営業を継続することにより金融機関としての社会的使命の遂行に万全を期す体制としております。

## 金融商品販売法・消費者契約法

当行では、平成10年5月に制定した「行動規範」の中で、商品説明義務を銀行員の基本的義務と位置付けると同時に、強引な営業活動は当行の信用・信頼を損なう恐れがある行為として禁じる旨明記しております。また、平成13年4月には金融商品販売法および同施行令に従い、「金融商品の販売等に関する勧誘方針」を策定いたしました。ポスターを営業店内に掲示すると同時に勧誘方針を記載したパンフレットをカウンター等に備えつけるなど、「金融商品販売法」や「消費者契約法」にとどまらず、広く説明義務徹底の観点から必要な事項をとりまとめたマニュアルを制定し、お客様が安心・信頼してお取引していただける銀行となるため、不断の努力を重ねてまいります。

### 金融商品の販売等に関する勧誘方針

福邦銀行は、次の項目を遵守し、金融商品の適正な勧誘に努めます。

1. お客様の知識、経験、財産の状況に照らし、適切な商品の勧誘を行います。
2. お客様にとって不都合な時間帯やご迷惑な場所などで勧誘を行いません。
3. お客様ご自身のご判断でお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容等重要な事項について十分理解していただくよう努めます。
4. 断定的判断を提供したり事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
5. お客様に適正な勧誘が行えるよう研修体制の充実や内部管理体制の整備に努めます。

## 積極的な情報開示(ディスクロージャー)の推進

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。金融機関の経営破綻などを背景に、金融システムの安定化はこれまで以上に求められ、同時に銀行の公共的・社会的使命も改めて問われる今日です。福邦銀行ではディスクロージャーの推進により、経営の透明性をさらに高め、信頼の向上に努めてまいります。

### 中間期ミニディスクロージャー誌

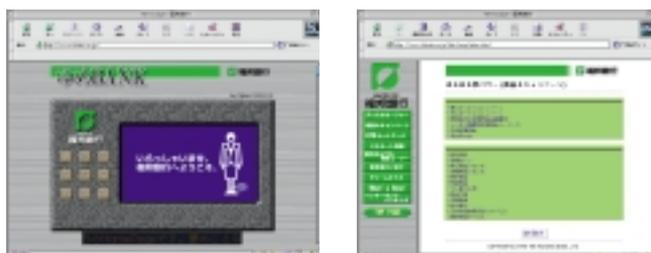
「あなたが知りたい福邦銀行をお知らせします」  
業績概要や経営指標などを分かりやすくコンパクトにまとめ、新しい商品やサービスについてのご案内も盛り込んだ小冊子です。本支店の窓口でお渡ししています。



2000年中間期 ミニディスクロージャー誌

### インターネットホームページ

経営情報や預金・ローンなどのキャンペーン情報のほか、店舗・ATMコーナーの検索などにもご利用いただけます。2000年12月からお取り扱いを開始した「インターネットバンキング」もこのアドレスからアクセスしてください。本誌の情報をPDFファイルで確認いただけます。



ホームページアドレス

<http://www.fukuho.co.jp>

# 社会・地域への貢献

当行は「幸せな人間生活と豊かな社会づくりに貢献することを銀行活動の使命」と考えています。これからも各地域の行事やボランティア活動に積極的に取り組み、地域社会の一員として皆様とともに活動を続けてまいります。

## 地域行事への積極的な参加

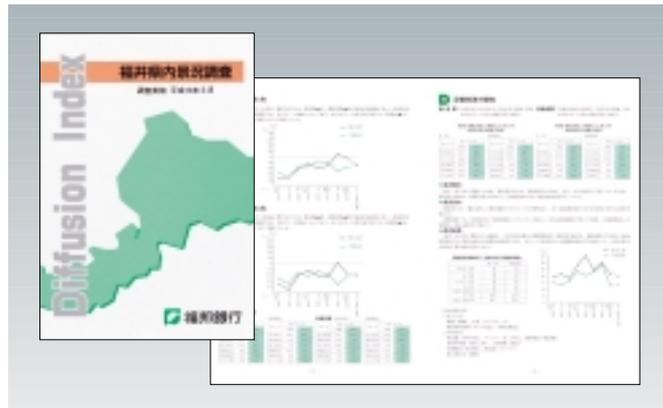
福井市の代表的な祭り「越前時代行列」や武生市の「たけふ夏まつり」など地域行事に積極的に参加しています。



【越前時代行列】

## 「福井県内景況調査」の発行

福井県内の事業所を対象に業況調査を実施し、経営指標としてお役立ていただくため「福井県内景況調査」を定期的に発行しています。



【福井県内景況調査】

## 美化運動「福邦ゆめ作戦」

清潔で住みよい私たちの町づくりのため清掃奉仕活動「福邦ゆめ作戦」で海岸や公園など各地域の清掃を行っています。



【足羽川河川敷の清掃】

## 文化イベントの開催

地域文化の振興と、地域の皆様への感謝を込めて「第5回オーケストラコンサート」を平成13年4月に開催し、抽選で800名の皆様に無料で招待しました。



【オーケストラコンサート】

## 「愛の献血運動」に参加

皆様の健やかな暮らしを願い、「愛の献血運動」に積極的に参加しています。



【献血運動】

## 講演会・セミナーの開催

講演会や経営セミナーのほか、専門担当者による年金相談会や税務相談会を開いています。



【レディースセミナー会場】